



校章の笹竜胆（ささりんどう）は、箕田源氏の旗印です

ささりんどう

〔学校教育目標〕 ～感動し、共に喜びあえる児童の育成～

鴻巣市立箕田小学校 学校だより
令和6年2月1日

児童数
男子 155名
女子 140名
合計 295名



「できることを一緒に 直ちに」(文部大臣メッセージ)

～子供たちのための学校の働き方改革より～

校長 清水 良江

箕田小の朝は、児童の元気なあいさつから始まります。門でのあいさつ運動をはじめ、各学年の花壇の花の水やりや枯山水の整備、国旗・校旗等の旗揚げ、運動委員による体育用具の準備など、さまざまな仕事を行うために児童が朝から活動をする貴重な時間となっています。

さて、教員の働き方改革については、様々な場面で耳にすることが多くなりました。教員の「授業の準備の時間が取れない」「仕事に追われて生活にゆとりがもてない」といった実態がある中、令和5年4月「教員勤務実態調査」(文科省：R4実施)において、小学校教員の一日の平均在校時間が10時間45分(これは"時間外勤務"3時間にあたります)という結果が公表されました。前回の調査より若干の短縮が見られましたが、まだまだ看過できない実態です。1ヶ月の時間外勤務の上限は45時間、1年間の合計は360時間とされています。上限を超えないためには"時間外勤務"は一日当たり、約2時間までにおさえなくてはなりません。そうすると16時45分が退勤時刻となっている本校では、18時45分までには退勤しなくてはならないということになります。しかし、朝は8時には児童は登校していますので、それに伴う朝の時間を含めると、多くの教員は18時過ぎには退勤しなくてはならないということになります。児童が下校した後は、職員の休憩時間を確保するとともに、会議や研修、学年会、学級事務、授業準備、家庭への連絡等もありますから、なかなか厳しい現状です。

文部科学省は令和5年9月に「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」を踏まえた取組の徹底等について、国が先頭を立てて改革を行うことと、学校・教育委員会が直ちに行うこととともに、保護者・地域の皆様へのメッセージを出しました。

文部科学大臣メッセージ (R5.9)

～子供たちのための学校の働き方改革 できることを直ちに、一緒に～
(略)

3 保護者・地域住民の皆様へ

デジタル化の進展など急激に変化する時代の中で、今学校は、子供たちが主体的で創造力豊かに次代を生きる力を育てるため、教育の質の向上に取り組んでいます。教師が教師でなければできない業務に集中してこの課題を達成するため、学校・家庭・地域の連携分担や学校の働き方改革が必要であり、皆様の力がこれまで以上に求められています。更なる連携・協働のためには、国や地方自治体がメッセージを発するとともに、学校が保護者・地域住民の皆様とより積極的にコミュニケーションを図ることが必要です。その際、業務の優先順位を踏まえた思い切った精選・見直しや教師と保護者・地域住民の皆様との役割分担の見直し等の相談についても、ご理解とご支援をいただければ幸いです。

令和6年度には、教師の業務の優先順位を考えた変革を行うことが必要となります。教師の働き方をさらに見直し、自らの授業力を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行えるよう、教員の業務内容を整理し、時間外勤務の時間を月に45時間以内にするを目標としていきます。これまでも行っている「7時50分以降の登校」をはじめ、メールでの欠席連絡や留守番電話の設定を継続するとともに、学習指導要領に準じた授業時数や学校行事の見直し、運動会の内容の精選などについても保護者・地域の皆様にご理解をいただきながら、検討を重ねていく予定です。

「元気な子ども、元気な教員、元気な箕田小」であり続けられるよう、職員が一丸となって取り組んでまいりますので、何卒ご協力・ご支援のほどよろしくお願いいたします。

ルールを守って安全な自転車運転を

自転車は便利な乗り物ですが、ルールを守らないで乗ると大変危険です。また、箕田小学校の学区内や周辺には旧中山道を始めとして交通量の多い道路が通っている上、他の道路も主要道路を迂回する車が少なく、交通事故の起こりやすい地域でもあります。

そこで子どもたちには、以下の「自転車安全利用五則」（4は小学生なので除く）を守り、安全に自転車に乗るようにしてほしいと思います。

【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外※、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

※小学生は歩道を通行可



加えて本校では、「旧中山道では自転車に乗らない」「1・2年生はおうちの人と一緒に、3・4年生は箕田小学区内、5・6年生は旧鴻巣市内（吹上・川里地区では乗らない）」という約束になっております。

子どもたちを自転車事故の被害者にも、加害者にもさせないために、「自転車安全利用五則」やルールを守った安全な自転車運転について、ご家庭でも話題にいただければと思います。

お知らせ

- **3学期授業参観・懇談会**を、以下の通り開催いたします。ご多用の折とは存じますが、子どもたちの一段と成長した姿をぜひご覧ください。また、懇談会にもぜひご参加ください。

※感染症拡大防止のため、保護者1名のみでの参観とさせていただきます（6年生は2名まで可）。

期日：6年生	2月14日（水）	第5・6校時	懇談会15：30～
3・4年生・りんどう学級	2月21日（水）	第5校時	懇談会14：30～
1・2・5年生	2月22日（木）	第5校時	懇談会14：30～

場所：6年生（体育館）、1～5年生・りんどう学級（各教室等）

- 各種作品展示を、以下の通り行っています。箕田っ子の力作をぜひご覧ください。

(1) 第64回埼玉県小・中学校児童生徒美術展覧会 並びに

第76回鴻巣市書きぞめ展・埼玉県小・中学校書きぞめ中央展覧会の出品作品展示

日時：2月14日（水）、15日（木） 15：30～16：30

場所：東校舎1階 職員室前（美術展出品作品）、会議室前（書きぞめ展出品作品）

(2) なかよし作品展（りんどう学級の児童の作品を展示）

日時：2月14日（水）～22日（木） 15：30～16：30

場所：中校舎1階りんどう学級前

- 学年末会計事務の円滑化のため、**来年度（令和6年度）より、2月・3月の給食費・教材費を、2月の引き落とし日に一括して引き落としさせていただくことになりました。**各月の金額に変更はございません。ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。